



公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和4年3月28日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類及び名称
長野都市計画下水道 長野市公共下水道
- 2 都市計画の図書の縦覧場所
長野県環境部生活排水課、長野市上下水道局下水道整備課、長野市上下水道局下水道施設課及び長野市建設部河川課

生活排水課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、都市計画事業の認可の告示がありましたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告します。

令和4年3月28日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画事業の種類及び名称
長野都市計画道路事業 3・3・7号県庁篠ノ井線
長野都市計画道路事業 3・4・44号篠ノ井（停）線
- 2 施行者の名称
長野県
- 3 事務所の所在地
長野建設事務所（長野市大字南長野南県町686-1）
- 4 事業地の所在
(1) 収用の部分
長野県長野市篠ノ井布施高田字臼女及び字下居返、篠ノ井会字鴨田及び字清水並びに篠ノ井御幣川字南五人寄合地内
(2) 使用の部分
長野県長野市篠ノ井布施高田字臼女及び字下居返、篠ノ井会字鴨田及び字清水並びに篠ノ井御幣川字南五人寄合地内

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更認可の告示がありましたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告します。

令和4年3月28日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画事業の種類及び名称
長野都市計画道路事業 3・3・7号県庁篠ノ井線
- 2 施行者の名称
長野県
- 3 事務所の所在地
長野建設事務所（長野市大字南長野南県町686-1）
- 4 事業地の所在
(1) 収用の部分
変更なし
(2) 使用の部分
なし

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更認可の告示がありましたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告します。

令和4年3月28日

長野県知事 阿部 守 一

- 都市計画事業の種類及び名称
飯田都市計画道路事業 3・4・23号飯田中津川線
飯田都市計画道路事業 3・5・26号大門町羽場線
飯田都市計画道路事業 3・4・41号大通り線
- 施行者の名称
長野県
- 事務所の所在地
飯田建設事務所（飯田市追手町2-678）
- 事業地の所在
 - 収用の部分
変更なし
 - 使用の部分
変更なし

都市・まちづくり課

公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消しました。

令和4年3月28日

長野県知事 阿部 守 一

- 免許の取消しをした年月日
令和4年3月24日
- 免許の取消しを受けた建築士の氏名及びその者の登録番号
井 浦 譽 吉
二級建築士 長野第4642号
- 免許の取消しの理由
建築士法第9条第1項第2号に該当するため（死亡による）

建築住宅課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和4年3月28日

長野県飯田建設事務所長 細 川 容 宏

- 許可番号
令和4年2月25日 長野県飯田建設事務所指令3飯建第20-5号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
下伊那郡高森町吉田210、211-1、247-3
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
下伊那郡高森町吉田2316-7
社会福祉法人白百合福祉会 理事長 光 沢 一 治

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
令和4年3月28日

長野県長野建設事務所長 吉川達也

1 (1) 許可番号

令和4年1月4日 長野県長野建設事務所指令3長建第93-17号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字福島字屋敷41の内

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市福島41

平野 正、平野 薫

2 (1) 許可番号

令和3年5月27日 長野県長野建設事務所指令2長建第94-2号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

埴科郡坂城町大字南条字内畛4963-14、字中川原5064、5064先、5065-1、5065-2、5065-3、5066、5067、5068、5069、5070、5077-1、5077-2、5079、5080、5081-1、5081-2、5081-3、5082-1、5083-1、5084、5085、5087-1、5094-4、5094-5、5094-6、5095-1、5097、5098、5100、5101-1、5101-2、5102、5103-1、5104-1、5105、5106、5106-1、5107、5108、5109、5110、5111、5111-1、5112-1、5112-2、5112-3、5113、5114、5116、5116-1、5117、5118-2、5119-1、5120、5121、5122、5122-1、5123、5124、5125、5126先、字稲荷下5126、5127、5127-1、5127-4、5127-5、5127-6、5127-9、5129、5130、5131、5132-2、5133-1、5133-3、5134-1、字諏訪歩5743-1、5748-3、5749-1、5749-2先

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埴科郡坂城町大字坂城10050

坂城町長 山村 弘